

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2011-150818(P2011-150818A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-9594(P2010-9594)

【国際特許分類】

H 01 B	1/20	(2006.01)
C 08 K	5/5415	(2006.01)
C 08 L	101/12	(2006.01)
B 32 B	27/00	(2006.01)
H 01 B	5/14	(2006.01)
H 01 B	1/12	(2006.01)

【F I】

H 01 B	1/20	Z
C 08 K	5/5415	
C 08 L	101/12	
B 32 B	27/00	B
B 32 B	27/00	A
H 01 B	5/14	A
H 01 B	1/12	E
H 01 B	1/12	F
H 01 B	1/12	G

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月27日(2012.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性高分子(A)、ドーパント(B)、及び、下記一般式[1]で表される化合物(C)を含み、導電性高分子(A)とドーパント(B)との総量100重量部に対し、下記一般式[1]で表される化合物(C)を1から100重量部含むことを特徴とする導電性組成物。

一般式[1]

$R^1 - S_i (OR^2)_3$

(式中、R¹は、炭素数1~6のアルキル基、フェニル基、ベンジル基、メトキシ基、または、エトキシ基を表し、R²は、メチル基、または、エチル基を表す。)

【請求項2】

導電性高分子(A)が、チオフェン、アニリン、ピロール、及びそれらの誘導体からなる群から選択された、少なくとも一つの单量体成分を重合してなるものであることを特徴とする請求項1記載の導電性組成物。

【請求項3】

導電性高分子(A)が、ポリ(3,4-エチレンジオキシチオフェン)であることを特徴とする請求項1または2記載の導電性組成物。

【請求項 4】

ドーパント (B) が、スルホ基、または、そのアルカリ金属塩を有する化合物であることを特徴とする請求項 1 ないし 3 いずれか記載の導電性組成物。

【請求項 5】

ドーパント (B) が、水酸基を有する樹脂 (B 1) と、スルトン (B 2) との反応により得られることを特徴とする請求項 1 ないし 4 いずれか記載の導電性組成物。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 いずれか記載の導電性組成物から形成されてなる導電膜。

【請求項 7】

基材と請求項 6 記載の導電膜とを有する積層体。